

議事概要

会議等の名称	令和２年度 第２回阿見町社会教育委員会議
開催の日時	令和３年３月２５日（木） ９：３０～１１：００
開催場所	阿見町立中央公民館 ３階 集会室
議 題	令和２年度 社会教育関連事業実績報告について
公開・非公開の別	公開
次 第	１．開会 ２．教育長あいさつ ３．審議事項 令和２年度 社会教育関連事業実績報告について ・生涯学習，青少年，文化財，社会体育，ふれあい地区館 ・公民館・ふれあいセンター，地区公民館整備 ・図書館 ・予科練平和記念館 ４．閉会
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	それでは定刻となりましたので，令和２年度第２回社会教育委員会議を開催いたします。本日はご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。 まず，最初に傍聴人の報告です。本日，会議の審議会等に関する規定により傍聴者を募集しましたところ申し込みがありませんでしたのでご報告いたします。 続きまして，教育委員会を代表いたしまして，教育長よりごあいさつを申し上げます。
教育長	本日は，ご多用の折，令和２年度第２回社会教育委員会議にご出席いただきまして，誠にありがとうございます。社会教育委員会は社会教育の中でも上位に位置する会議でございます。皆さまの専門的立場から，忌憚のないご意見をいただけたらと思います。さて，皆さまもご存じのとおり，新型コロナウイルス感染症が世界に広がって早１年が過ぎました。未だに終息の目途がつかず，危機的状況な国もあります。日本では，１都３県の緊急事態宣言も解除され，一時に比べるとやや落ち着いてきてはおりますが，未だに予断を許さない状況です。変異株なども出てきておりますので引き続き注意をしていかなければならないと思います。阿見町でもワクチン接種の迅速なスタートに向け，尽力して参る所存です。新型コロナウイルス感染症の終息に向けて今一度ご理解とご協力をいただければと思います。 今回の会議は，生涯学習関連事業の令和２年度実績について，ご審議をいただく

	ものです。社会教育委員の皆さまには、地域・住民の代表として、阿見町の学びを大切にするまちづくりのため、活発にご審議いただき、阿見町の教育力向上の一翼を担っていただきたく、お願い申し上げるとともに、皆さま方のご健勝でのご活躍を祈念しまして、挨拶とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。ここから本日の審議に入ります。本日は新型コロナウイルス感染症予防のため、会議の時間を短縮したいと考えております。1時間程度を目標に協議を進めていただければと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。議事の進行につきましては、阿見町社会教育委員会会議運営規則第1項に基づきまして、議長にお願いをいたします。
議長	それでは議事に入ります。本日は、令和2年度社会教育関連事業実績の報告についてです。委員の方からは忌憚のないご意見を賜りまして活発な審議をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、生涯学習係やふれあい地区館事業等の実績報告をしていただきます。その後委員の方からご意見、ご質問を賜ります。続いて、公民館・ふれあいセンター、地区公民館整備、図書館、予科練平和記念館の事業実績について、それぞれ報告していただきます。その後にまた委員の方からご意見、ご質問をいただきます。 最後に、その他として事務局または、委員の方からご提案、ご意見をいただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	令和2年度社会教育関連事業実績について報告 ●生涯学習課 ・生涯学習係 ・社会教育係 ・青少年係 ・文化財係 ・社会体育係 ・ふれあい地区館事業
議長	ありがとうございました。ただいま、事務局から報告をいただきましたが、委員の皆さまから何かご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。
委員	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどスキップを否定されたような状況でした。そのような中で直接住民の方と関わるような事業を、生涯学習関係が行うことは困難だったと思います。私の分野でいえば、生涯学習は大きくイベント系と講座系の2つに分かれると思います。イベントも大きく分ければ屋外と屋内になると思います。人数制限や消毒・検温を行うなどは当たり前のことだと考えているのですが、ここにいらっしゃる社会教育委員の皆さまの各々のバックボーンをふまえて、令和3年度このようなことができるのではないかなど、情報提供をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

委員	男女共同参画では講演会を1回企画しました。出席可能人数が制限されたのですが、その後役場で1か月程度オンライン動画を流していただくことにしました。講演会ですとその日に見に来られない方もいらっしゃると思いますので、動画配信などすると沢山の方に見ていただくことができると思います。
議長	先程ご質問のありました、新年度に向かつての事業計画について委員の皆さまより何かありましたら、ご提案をいただきたいと思います。
委員	子ども会育成連合会では、令和2年度は花の苗を配付することしかできなかったのですが、令和3年度は、全ての事業を開催する予定でいます。ただ、会食を伴う事業、例えば球技大会やバドミントン大会などに関しましては、例年午後にまたがって行っていたのですが、遅くともお昼前には終了するように、トーナメント形式にするのか、リーグ戦にするのか開催方法を考えていきたいと思っております。 また、野外活動では今まで、夕方に皆でカレーを食べて解散としていたのですが、今年はやり方を変えていきたいと思います。 屋内に関してはマスク着用が基本。屋外に関しては濃厚接触にならない形であれば、マスクはなくても活動はできるであろうと思いますので、そういう形で工夫をしながら全ての事業を行うことを考えております。
議長	ありがとうございました。他にございますか。 他にご意見がないようですので、ただいま、事務局より報告のありましたものについては承認されたものといたします。よろしく願いいたします。 続きまして、公民館・ふれあいセンター、地区公民館整備、図書館、予科練平和記念館の事業実績について報告をお願いいたします。
事務局	令和2年度社会教育関連事業実績について報告 ●生涯学習課 ・公民館・ふれあいセンター、地区公民館整備係 ●図書館 ●予科練平和記念館
議長	ただいま、事務局から報告ありましたが、委員の皆さまからご意見はございますか。ないようですので、事務局より報告がありましたものについて、それぞれ了承されたものといたします。最後にその他として、委員の皆さままたは事務局より何かありますか。
事務局	それでは、今回の資料内容とは異なりますが、教育委員会教育部長よりご報告が

	ございますので、よろしくお願いいたします。
教育部長	その他ということで、来年度の生涯学習グループの体制について触れさせていただきたいと思います。これまで生涯学習課の中に社会教育関係、文化関係、青少年関係、社会体育関係と全て網羅して事業を推進してまいりましたが、来年度からは公民館と生涯学習課を分離します。双方にそれぞれ管理職を配置しまして、より強固な連携体制で進めていければと思います。具体的に公民館につきましては、各館の施設等がありますのでその維持管理運営を務めます。また、地区公民館を整備している最中ですので、そちらも担っていきます。さらに、ふれあい地区館事業も加わります。生涯学習や社会教育関係、青少年関係、文化やスポーツ関係は生涯学習課という位置づけをさせていただきます。教育委員会の事務局に中央公民館が格上げをするということで、可能な限りきめ細やかな、今年度対策ができなかったところを次年度に活かせるように、体制を強化して進めていきたいと思います。
議長	今、教育部長から来年度の体制について説明がありました。より良い組織になるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員	令和2年度、コロナ禍で大変な中、事業の推進をしていただきましてありがとうございました。社会教育を推進するうえで重要な事項の一つとして、人材の育成や環境の整備などがあると思うのですが、人材育成のお話をさせていただきます。令和2年度の4月に社会教育士制度というのが新たにできましたが、昨年の新設を受けて阿見町はどのような対応をされたのかということと、今申しました社会教育士、社会教育主事の有資格者の人数、阿見町に何人程度いるのか、また、人材育成を今後どのように進めていくのか、以上の3点について伺います。
事務局	まず、社会教育主事につきましてお答えしたいと思います。生涯学習課内に資格を持つものは1名です。我々も人材育成に力をいれていかなければいけないと考えております。毎年度、社会教育主事の講習会に派遣できるように、議会のご理解もいただいて予算は確保できています。令和2年度も予定をしていたところですが、残念ながら茨城大学における夏の講習会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまいました。また、冬に関しましては都内で開催されるものがあるのですが、東京都内の感染患者数が非常に拡大をしている現状で、こちらから通勤をしなければならないということもリスクとしてありましたので、残念ながら今回は参加を見合わせた次第です。令和3年度以降につきましても予算を確保できておりますので、人材育成という観点から職員を講習会に出席をさせていきたいと思っております。 また、社会教育士に関しましては、残念ながら具体的な取組というのはできていない状況です。研修を重ねて職員の能力を向上させるように取り組んでまいりたい

教育長	と思います。 社会教育主事が現在生涯学習課の中に1名という話でしたが、阿見町役場の職員全体では有資格者は多いと思います。教育部長も社会教育主事の講習は受講していますし、若い人でも以前生涯学習課にいて、今は本庁舎に勤務しているものもいます。今後も人材育成をしていきます。今は学校の先生にきていただいているのですが、学校関係では最後になると思います。その後は県の方針のとおり役場の職員の中で行っていくということになると思います。 話は変わるのですが、阿見町には小中学校合わせて学校が10校あります。今年度は毎月1回の定例会に加えて新型コロナウイルス感染症に関して臨時校長会を20回も行いました。新型コロナウイルス感染拡大の不安があり、ほとんどのイベントを開催しませんでした。そこで、千葉町長が何も行事がなく小学校6年生がアルバムに載せる写真もないという思いから、あみ大使にもなっている伝統芸能集団の塾長井坂斗絲幸氏の喜楽座に学校公演を行っていただくのはどうかとご提案くださいました。運動会や修学旅行等、何も行事ができず本当にかわいそうでしたから大変ありがたかったです。各小学校の体育館で密を避けながら行い、幸い感染者は出ませんでしたので本当にほっとしました。子供たちは喜んでくれましたし、その気持ちが保護者に伝わり保護者の方々からも感謝のお言葉をかなりいただきました。中学校も行事がほとんど中止になってしまいました。千葉町長の発案で、こちらはあみ大使のノブ&フッキーをお願いをしました。3月8日に各中学校の3年生がバスで本郷ふれあいセンターに集まり鑑賞しました。こちら子供たちに非常に喜んでもらい、色々な方が私たちのことをこんな風に考えてくださっているのだという感想が校長先生を通じて私の耳に入りました。大変嬉しかったです。中止するのは簡単です。どうしたらできるのかということを考えるのが我々の役目なのではないかと私は思います。社会教育というのは本当に大事な局面にきています。2月末までの阿見町の虐待件数がネグレクトと身体的、心理的3つあわせて63件ありました。子供や保護者の孤立、孤独が1つの大きなテーマとなっております。そういうものに対して働きかけをしていくというのも社会教育であろうと思います。そのような意味でも行わないというより、どのようにしたらできるのかを模索していきながら大きな課題にも向かっていくのが社会教育だと思います。直接この会議とは関係ないかもしれませんが、そのような点でお話させていただきました。
議 長	ありがとうございました。何もできないのではなく、何か行うためにはどうしたら良いのかという方向で来年度は検討していきたいと思います。 それでは、他にないようですので、以上をもちまして、令和2年度社会教育関連事業実績について、了承されたものといたします。 委員の方には、慎重なるご審議をいただきありがとうございました。これで議長を解任させていただきます。

課 長	委員の皆さま方には、前向きなご意見をいただきましてありがとうございました。参考とさせていただきながら、どのように事業ができるのかということを検討してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上をもちまして、令和２年度第２回社会教育委員会議を閉会いたします。
-----	--